

褒章受章者の横顔

黄綬褒章（弁理士業務功労）



た なべ てつ
田 辺 徹 昭和23年7月28日生

学歴・職歴 昭和46年職業訓練大学校卒業、（現在）田辺国際特許事務所

弁理士会歴 昭和46年弁理士登録（第7453号）、同59～60年常議員、平成8～9年選挙管理委員会（平8年副委員長）、昭和56年会館および資料委員会委員長、平成元年国際活動委員会委員長
賞 平成元年弁理士制度90周年記念式典特別功労表彰、同13年日本弁理士会永年功労表彰

受章に浴して この度の受章は、ひとえに皆様のおかげであります。感謝の気持ちでいっぱいです。

顧みれば、無名大学で、成績も良くなかったのに、なぜか3年生で弁理士試験に合格でき、その後も、幸運に恵まれました。褒章までいただき、弁理士の道を歩んできて、本当によかったと思います。

今後とも、弁理士を天職として精進しますので、よろしく願い申し上げます。

黄綬褒章（弁理士業務功労）



たか はし やす お
高 橋 康 夫 昭和22年3月20日生

学歴・職歴 昭和45年法政大学法学部卒業、（現在）高橋国際特許商標事務所

弁理士会歴 昭和47年弁理士登録（第7621号）、同61～63常議員、平成12～13年審査委員会主査
賞 平成元年弁理士制度90周年記念式典特別功労表彰、同13年日本弁理士会特別功労表彰

受章に浴して この度の受章は皆様方のご指導、ご支援の賜物と深く感謝しております。

昭和47年に弁理士試験に合格し勤務した事務所では国際的に活躍している先生方より日々ご指導いただける幸運を得て、独立後もおかげさまで、先輩、友人、顧客、仕事に恵まれ、商標事件、外国事件を中心に順調な職業生活を送ってまいりました。

与えられた毎日の仕事を、興味を持ってこなしてきただけですが、今般、受章の機会に恵まれ、皆様からたくさんのご祝意をいただき弁理士という仕事に幸せを感じ、深く感謝しております。

知的財産権、弁理士を巡る環境も驚くばかりの変化で、侵害訴訟、不正競争事件、契約案件、外国案件が増え、仕事の難しさ自らの実力不足を痛感しております。今回の受章を機に自己の資質を高めるべく改めて努力したいと思っております。

褒章受章者の横顔

黄綬褒章（弁理士業務功労）

そめ や しん いち
染 谷 伸 一 昭和23年6月7日生



学歴・職歴 昭和46年中央大学法学部政治学科卒業、（現在）染谷国際特許事務所
弁理士会歴 昭和47年弁理士登録（第7638号）、同55～56年常議員、平成9年副会長、昭和62年弁理士業務対策委員会委員長、平成10～11年総合政策検討委員会委員長、同13年紛議調停委員会委員長

賞 平成元年弁理士制度90周年記念式典特別功労表彰、同10・12年弁理士会特別功労表彰、同11年弁理士制度100周年記念式典表彰

受章に浴して 今まではお祝いする側にあつて他人事のように感じておりましたが、この度の受章に際し多くの方々からご祝意を頂き、伝達式並びに天皇陛下の拝謁に臨み、受章の重みを実感いたしました。

例えば、大学在学中は学園紛争の渦中にあり、就職をどうするか迷っていたときに弁理士の職業を知りました。卒業早々に合格できたものの、実務が全くわからず、友人、先輩に聞いてまわるスタートでした。その頃から30年も経ったのかと想うと感無量です。どうにか無事に続けてこられましたのも皆様のお陰です。ありがとうございました。

今後ともご厚誼の程お願い申し上げます。

黄綬褒章（弁理士業務功労）

すぎ もと かつ のり
杉 本 勝 徳 昭和16年4月24日生



学歴・職歴 昭和40年同志社大学法学部法律学科卒業、同年～46年ニチバン株式会社、（現在）杉本特許事務所

弁理士会歴 昭和47年弁理士登録（第7640号）、同57～58年常議員、平成7年副会長、昭和60～61・平成6年近畿支部副支部長・平成14～15年近畿支部支部長、昭和63年長期ビジョン委員会委員長、平成5年特許制度昂揚普及委員会委員長

賞 平成元年弁理士制度90周年記念式典特別功労表彰、同6・8年弁理士会特別功労表彰、同11年弁理士制度100周年記念式典表彰、同14年日本弁理士会特別功労表彰

受章に浴して 昭和46年8月に勤務していた会社を退職して弁理士試験勉強を開始し、翌47年の試験に合格して直ちに弁理士登録。爾来31年の弁理士業務を遂行する中で、弁理士会の委員会委員、副委員長、委員長、常議員、副会長そしてこの2年間は近畿支部長を推薦されるままに引受けさせていただき、気が付いたら黄綬褒章の榮に浴することになっていました。

会社を退職して、さて何をしようかと迷っているとき、昨年他界した先代弁理士の父が、3年間遊ばしてやるから弁理士の勉強をしろ、と言ったのを受けて、すでに30歳になっており不安だらけ中で勉強した次第です。当初は自分の実務勉強のことと父の事務所を維持することで必死だったのですが、次第に弁理士業が現代社会で理想の職業と認識するに至り、自分の業務だけでなく弁理士業全体が発展するよう微力ながら力を注ごうと、多くの役職を経験した結果の受章であると思います。この充実した31年間を過ごすことができたのは、私に限りない力を与えてくださった先輩弁理士の先生や関係各位の賜だと深く感謝しています。

褒章受章者の横顔

黄綬褒章（弁理士業務功労）

から き じょう じ
唐 木 浄 治 昭和12年3月31日生



学歴・職歴 昭和36年日本大学法学部法律学科卒業，同47年東京電機大学短期大学電気科卒業，昭和30～48年東京都庁，同48年唐木国際特許事務所開設

弁理士会歴 昭和48年弁理士登録（第7729号），昭和53～54・平成9～10年常議員（平9年副議長），平成3年副会長，昭和56年会誌委員会委員長，平成5年21世紀対応委員会委員長

賞 平成元年弁理士制度90周年記念式典特別功労表彰，同4・10・11年弁理士会特別功労表彰，同9年弁理士会永年功労表彰，同11年弁理士制度100周年記念式典表彰

受章に浴して この受章を契機に更なる弁理士業務に精励し，知的財産制度の発展に寄与したいと思ひます。それには，諸先輩の方々の更なるご指導を願ひたい。

黄綬褒章（弁理士業務功労）

いし だ たかし
石 田 敬 昭和12年10月30日生



学歴・職歴 昭和36年東京工業大学工学部化学工学コース卒業，同年～38年日東化学工業株式会社，同38～47年旭化成工業株式会社，同47年～（現在）青和特許法律事務所（平成6～15年所長，現在シニアパートナー），平成12年～現在 山形大学工学部客員教授

弁理士会歴 昭和48年弁理士登録（第7751号），同60～61年常議員，平成8年副会長，昭和53年生物特許委員会委員長，平成6年日米実務協議委員会委員長

公職 平成11～13年特許庁弁理士審査会臨時委員，同13年特許庁工業所有権審議会臨時委員，同15年～産業構造審議会臨時委員

賞 平成4年特許庁長官より工業所有権関係功労者表彰，平成元年弁理士制度90周年記念式典特別功労表彰，同9年弁理士会特別功労表彰，同11年弁理士会永年功労表彰，同年弁理士制度100周年記念式典表彰，同15年経済産業大臣より知的所有権制度関係功労者表彰

受章に浴して このたびは因らずも黄綬褒章受章の榮に浴し身に余る光榮に存じております。これも偏に日本弁理士会の諸先輩をはじめとした皆様方のご指導，ご支援のお陰と深く感謝致しております。

思えば産業界で研究者，石油化学技術者として10年過ぎた後，縁があつて現在の事務所に入り，遅ればせながら弁理士という職業につき，あっという間に30年が過ぎました。未だ未だ未熟ですが，更に努力を重ねて弁理士業務に邁進致したいと思ひておりますので，更なるご指導，ご鞭撻をたまわりたく，よろしくお願ひ致します。

褒章受章者の横顔

黄綬褒章（弁理士業務功労）

たけ した かず お
竹 下 和 夫 昭和21年7月22日生



学歴・職歴 昭和45年中央大学法学部法律学科卒業、（現在）竹下特許事務所

弁理士会歴 昭和48年弁理士登録（第7770号）、同56～57年常議員、平成11年副会長、平成14・15年執行補佐役、昭和62年会誌委員会委員長、平成9年財務委員会委員長、同12年総務委員会委員長、同14年研修施設検討委員会委員長

賞 平成元年弁理士制度90周年記念式典特別功労表彰、同12年弁理士会特別功労表彰、同14年日本弁理士会特別功労表彰

受章に浴して 新聞発表以来、多くの方々からご祝意をいただき、受章の重みを実感しています。この受章に浴せましたのも、皆様の心暖まるご指導・ご鞭撻の賜物と深く感謝致しています。

弁理士登録30年、長かったのか、短かったのか。今思えば、この間、紆余曲折あり、いくつもの苦難もありました。然し、苦難を苦難と感せず、前向き思考で無我夢中に突っ走ってきたことが時間を感じさせなかった理由と思います。

後輩から貰った祝電の返礼電話中で、「お疲れ様でした。」との労いの言葉を受け、「俺は、未だ終わったわけではないよ！」なんて冗談半分に答えましたが、自分自身の意識としては未だ未だ発展途上、後輩の指導をなんていうものでなく、これからも若い人達と共に突っ走っていたい。

但し、今後は唯単に突っ走るのではなく、「業務に精励し衆民の模範となり」ということを念頭に突っ走るよう心掛けます。今後共、宜しくご指導・ご鞭撻の程お願い申し上げます。

プライベートな話しで恐縮ですが、父親は私32歳のときに他界しました。母親は、86歳で健在にしてくれています。その母親が「お父さんにも、これを見せたかったね」と涙ぐみながら祝福してくれました。

女性が和装で同伴する場合、色留袖を着用する必要があるよう。然し、家内はこれを持っていません。そこで、「これまで、お前にも苦勞を掛けたから、新調しようか」と一言言ったところ、「ニコ」という笑みを見せてくれました。

これにて、少しでも親孝行、かみさん孝行ができたかなと感じたところです。